

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
北海道

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
札幌市	6,079	21,455
江別市	281	1,749
千歳市	45	1,280
恵庭市	147	1,230
北広島市	54	1,047
石狩市	58	1,430
当別町	62	244
新篠津村	0	9
厚田村	1	4
浜益村	3	6
函館市	1,292	4,900
松前町	20	114
福島町	19	57
知内町	9	47
木古内町	13	35
上磯町	116	397
大野町	14	120
七飯町	50	342
鹿部町	19	13
森町(旧砂原町)	14	22
森町	26	136
八雲町	13	114
長万部町	15	60
江差町	61	94
上ノ国町	23	111
厚沢部町	18	31
乙部町	8	51
熊石町	9	14
大成町	4	14
奥尻町	4	20
瀬棚町	1	30
北檜山町	2	43
今金町	6	55
小樽市	519	2,170
島牧村	2	16
寿都町	7	25
黒松内町	13	15
蘭越町	2	51
二セコ町	1	16
真狩村	0	8
留寿都村	3	5
喜茂別町	3	7
京極町	4	19
倶知安町	18	104
共和町	10	29
岩内町	125	211
泊村	5	24

北海道

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
神恵内村	0	0
積丹町	16	4
古平町	6	36
仁木町	0	18
余市町	103	288
赤井川村	0	2
岩見沢市	202	1,205
夕張市	38	119
美唄市	67	483
芦別市	33	430
赤平市	72	171
三笠市	60	97
滝川市	44	541
砂川市	18	235
歌志内市	25	61
深川市	34	260
北村	2	27
栗沢町	3	35
南幌町	4	134
奈井江町	23	54
上砂川町	34	99
由仁町	2	69
長沼町	9	133
栗山町	20	168
月形町	4	44
浦臼町	2	14
新十津川町	17	49
妹背牛町	6	17
秩父別町	0	9
雨竜町	3	27
北竜町	0	7
沼田町	2	20
幌加内町	2	19
旭川市	1,367	6,664
士別市	12	206
名寄市	29	311
富良野市	13	374
鷹栖町	8	55
東神楽町	5	153
当麻町	11	68
比布町	5	36
愛別町	0	26
上川町	12	42
東川町	7	96
美瑛町	27	52
上富良野町	5	60
中富良野町	0	34
南富良野町	2	8

北海道

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
占冠村	0	17
和寒町	2	24
剣淵町	10	18
朝日町	0	3
風連町	3	174
下川町	9	40
美深町	5	22
音威子府村	0	20
中川町	0	6
留萌市	51	249
増毛町	4	39
小平町	0	22
苫前町	2	13
羽幌町	8	66
初山別村	0	7
遠別町	4	20
天塩町	5	16
幌延町	4	24
稚内市	47	580
猿払村	5	2
浜頓別町	7	73
中頓別町	0	10
枝幸町	2	60
歌登町	0	4
豊富町	6	40
礼文町	0	7
利尻町	6	9
利尻富士町	0	19
網走市	42	532
北見市	123	1,788
紋別市	38	393
東藻琴村	0	3
女満別町	1	19
美幌町	17	128
津別町	2	52
斜里町	18	77
清里町	2	22
小清水町	5	46
端野町	0	68
訓子府町	3	37
置戸町	0	16
留辺蕊町	5	64
佐呂間町	2	13
常呂町	0	27
生田原町	0	23
遠軽町	16	158
丸瀬布町	0	8
白滝村	2	7

北海道

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
上湧別町	8	28
湧別町	0	22
滝上町	2	30
興部町	13	25
西興部村	1	0
雄武町	5	26
室蘭市	309	1,340
苫小牧市	464	2,512
登別市	103	721
伊達市	20	392
豊浦町	7	57
虻田町	32	164
洞爺村	0	7
大滝村	0	4
壮瞥町	6	41
白老町	81	232
早来町	4	53
追分町	2	17
厚真町	3	23
鶴川町	14	47
穂別町	4	34
日高町	0	18
平取町	16	65
門別町	33	60
新冠町	9	36
静内町	128	287
三石町	3	28
浦河町	60	147
様似町	16	35
えりも町	16	18
帯広市	290	2,883
音更町	42	645
士幌町	4	34
上士幌町	3	37
鹿追町	0	47
新得町	14	64
清水町	6	72
芽室町	9	329
中札内村	3	23
更別村	0	14
忠類村	0	12
大樹町	0	54
広尾町	9	112
幕別町	28	347
池田町	2	78
豊頃町	6	24
本別町	6	75
足寄町	9	91

北海道

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
陸別町	1	4
浦幌町	10	44
釧路市	977	3,670
釧路町	63	431
厚岸町	29	162
浜中町	6	46
標茶町	10	112
弟子屈町	10	105
阿寒町	9	47
鶴居村	7	23
白糠町	51	127
音別町	1	19
根室市	41	345
別海町	0	56
中標津町	19	257
標津町	13	67
羅臼町	7	45

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
青森県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
青森市	470	3,274
青森市(旧浪岡町)	30	136
弘前市	198	2,245
八戸市	221	2,933
八戸市(旧南郷村)	9	23
黒石市	31	407
五所川原市	22	739
五所川原市(旧金木町)	18	83
五所川原市(旧市浦村)	0	33
十和田市	28	640
十和田市(旧十和田湖町)	4	10
三沢市	13	442
むつ市	56	459
むつ市(旧川内町)	8	17
むつ市(旧大畑町)	17	31
むつ市(旧脇野沢村)	2	15
平内町	12	115
外ヶ浜町(旧蟹田町)	6	12
外ヶ浜町(旧平館村)	2	18
外ヶ浜町(旧三厩村)	1	18
今別町	4	33
蓬田村	0	11
鱒ヶ沢町	14	145
つがる市	26	385
つがる市へ計上2/5 (旧森田村)	0	0
つがる市へ計上3/5 (旧柏村)	0	0
つがる市へ計上4/5 (旧稲垣村)	0	0
つがる市へ計上5/5 (旧車力村)	0	0
深浦町	8	37
深浦町(旧岩崎村)	0	18
岩木町	5	109
相馬村	2	27
西目屋村	0	3
藤崎町	9	142
藤崎町(旧常盤村)	0	21
大鰐町	7	100
尾上町	9	65
平賀町	8	92
田舎館村	5	17
碓ヶ関村	7	27
板柳町	12	103
中泊町(旧中里町)	9	67
中泊町(旧小泊町)	8	24
鶴田町	8	136
野辺地町	15	89

青森県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
七戸町	10	49
七戸町(旧天間林村)	2	53
百石町	0	66
六戸町	2	61
横浜町	7	38
東北町	10	74
東北町(旧上北町)	4	74
下田町	3	128
六ヶ所村	9	69
大間町	36	28
東通村	6	31
風間浦村	8	23
佐井村	2	5
三戸町	14	110
五戸町	5	136
五戸町へ計上2/2 (旧倉石村)	0	0
田子町	0	47
名川町	1	39
南部町	0	32
階上町	5	202
福地村	0	56
新郷村	0	17
田代組合	0	4
中部上北	0	0
十和田地域	0	0

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
岩手県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
盛岡市	213	1,484
岩手町	15	88
雫石町	7	78
葛巻町	11	62
西根町	21	89
玉山村	3	115
滝沢村	7	350
松尾村	1	42
紫波町	12	326
矢巾町	8	157
花巻市	37	243
大迫町	2	22
石鳥谷町	8	57
東和町	3	22
北上市	28	259
湯田町	2	15
沢内村	0	10
水沢市	10	332
江刺市	6	121
前沢町	1	43
金ヶ崎町	4	75
胆沢町	0	72
衣川村	2	34
一関市	26	337
平泉町	0	80
花泉町	0	73
千厩町	5	60
大東町	2	80
藤沢町	2	45
東山町	6	30
室根村	1	20
川崎村	3	22
大船渡市	3	201
陸前高田市	2	104
住田町	0	20
釜石市	25	195
遠野市	0	130
大槌町	35	104
宮守村	1	25
宮古市	36	438
山田町	23	90
岩泉町	16	159
田老町	4	41
田野畑村	1	33
新里村	4	31
川井村	1	35
久慈市	23	383

岩手県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
種市町	5	173
野田村	2	40
山形村	3	20
大野村	5	73
普代村	0	32
二戸市	22	160
一戸町	4	83
浄法寺町	0	30
安代町	0	26
軽米町	7	56
九戸村	1	29

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
宮城県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
仙台市	977	5,656
白石市	9	208
角田市	1	144
蔵王町	5	34
七ヶ宿町	0	2
大河原町	0	115
村田町	0	50
柴田町	15	133
川崎町	3	56
丸森町	0	84
塩竈市	47	396
名取市	29	293
多賀城市	22	279
岩沼市	10	248
亘理町	5	115
山元町	7	75
松島町	1	71
七ヶ浜町	3	98
利府町	4	93
大和町	2	85
大郷町	0	24
富谷町	4	178
大衡村	0	13
古川市	58	375
加美町	18	105
色麻町	0	18
松山町	4	27
三本木町	0	58
鹿島台町	27	34
岩出山町	4	35
鳴子町	5	57
涌谷町	5	105
田尻町	6	36
小牛田町	8	97
南郷町	4	23
築館町	5	50
若柳町	6	67
栗駒町	1	36
高清水町	0	19
一迫町	0	26
瀬峰町	1	25
鶯沢町	0	4
金成町	0	9
志波姫町	16	16
花山村	0	2
迫町	5	112
登米町	0	29

宮城県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
東和町	2	19
中田町	2	63
豊里町	2	25
米山町	0	39
石越町	0	21
南方町	2	37
石巻市	97	1,257
河北町	9	45
矢本町	20	133
雄勝町	0	40
河南町	0	113
桃生町	0	24
鳴瀬町	8	62
北上町	0	7
女川町	3	76
牡鹿町	1	5
気仙沼市	31	354
志津川町	7	96
津山町	0	32
本吉町	2	57
唐桑町	0	14
歌津町	0	24

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
秋田県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
秋田市	364	2,121
能代市	54	522
横手市	12	204
大館市	26	409
本荘市	19	216
男鹿市	6	133
湯沢市	37	248
大曲市	16	205
鹿角市	23	234
小坂町	4	33
鷹巣町	10	62
比内町	2	68
森吉町	1	19
阿仁町	9	5
田代町	0	50
合川町	0	13
上小阿仁村	0	27
琴丘町	5	25
二ツ井町	7	44
八森町	0	3
山本町	4	39
藤里町	5	7
八竜町	1	22
峰浜村	3	12
五城目町	5	58
昭和町	3	19
八郎潟町	11	22
飯田川町	2	1
天王町	15	138
若美町	6	44
井川町	5	29
大潟村	0	0
羽城中組合	2	12
河辺町	0	67
雄和町	1	30
仁賀保町	3	37
金浦町	7	11
象潟町	6	36
矢島町	3	21
岩城町	0	34
由利町	0	18
大内町	9	43
東由利町	0	18
西目町	0	11
鳥海町	3	20
神岡町	2	8
西仙北町	3	51

秋田県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
角館町	9	87
中仙町	5	20
田沢湖町	4	44
協和町	3	35
太田町	6	35
仙北町	0	19
南外村	0	26
西木村	1	25
美郷町	5	153
増田町	1	29
平鹿町	1	66
雄物川町	3	19
大森町	0	62
十文字町	1	66
山内村	0	8
大雄村	1	26
稲川町	0	33
雄勝町	1	35
羽後町	6	93
東成瀬村	0	12
皆瀬村	0	6

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
山形県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
山形市	47	985
上山市	3	101
天童市	9	258
山辺町	0	57
中山町	3	33
寒河江市	4	167
河北町	0	68
西川町	0	13
朝日町	0	21
大江町	0	22
村山市	0	82
東根市	0	186
尾花沢市	0	63
大石田町	3	32
新庄市	12	151
金山町	0	15
最上町	0	43
舟形町	1	2
真室川町	3	22
大蔵村	0	19
鮭川村	0	27
戸沢村	0	27
米沢市	33	572
南陽市	9	126
高畠町	9	143
川西町	1	61
長井市	2	100
小国町	2	48
白鷹町	0	50
飯豊町	0	31
鶴岡市	37	472
立川町	1	8
余目町	1	67
藤島町	4	29
羽黒町	0	9
櫛引町	2	20
三川町	2	40
朝日村	2	18
温海町	1	18
酒田市	35	543
遊佐町	0	65
八幡町	0	36
松山町	0	26
平田町	1	37

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
福島県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
福島市	151	2,502
川俣町	12	50
飯野町	0	13
桑折町	1	54
国見町	6	44
梁川町	6	130
保原町	9	82
伊達町	8	35
霊山町	1	29
月館町	14	19
二本松市	18	220
安達町	0	49
本宮町	6	100
岩代町	0	30
東和町	0	30
白沢村	0	32
大玉村	0	19
国・梁事組	0	2
郡山市	184	2,285
須賀川市	28	397
鏡石町	2	83
長沼町	2	18
岩瀬村	0	9
天栄村	7	7
石川町	5	31
浅川町	0	36
古殿町	2	40
玉川村	2	35
平田村	0	38
三春町	4	89
船引町(田村市)	22	174
常葉町(田村市)		0
大越町(田村市)		0
滝根町(田村市)		0
小野町	0	50
都路村(田村市)		0
三・船学組	0	0
白河市	2	299
矢吹町	9	124
西郷村	6	103
表郷村	0	41
東村	0	17
泉崎村	3	37
大信村	1	27
中島村	0	18
棚倉町	2	66
塙町	3	28

福島県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
矢祭町	5	33
鮫川村	0	18
会津若松市	97	638
猪苗代町	4	39
磐梯町	0	6
北会津村(会津若松市)	0	0
河東町	2	26
喜多方市	21	160
塩川町	0	34
山都町	0	0
西会津町	3	26
熱塩加納村	14	15
北塩原村	1	7
高郷村	0	5
会津坂下町	1	83
柳津町	0	9
湯川村	1	2
会津高田町	0	14
会津本郷町	5	9
三島町	0	2
金山町	0	3
新鶴村	0	13
昭和村	0	1
田島町	1	64
下郷町	0	26
只見町	0	27
南郷村	0	6
伊南村	0	1
館岩村	0	7
桧枝岐村	0	0
富岡町	5	73
浪江町	10	112
広野町	0	28
楢葉町	0	32
双葉町	0	35
大熊町	1	64
川内村	0	19
葛尾村	0	13
相馬市	5	245
原町市	24	435
鹿島町	2	56
小高町	0	76
新地町	5	37
飯舘村	0	68
いわき市	386	2,137

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
茨城県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
水戸市	209	1,237
日立市	99	903
土浦市	27	987
古河市	69	175
石岡市	15	274
結城市	38	260
龍ヶ崎市	15	603
下妻市	6	124
水海道市	6	286
常陸太田市	12	163
高萩市	26	207
北茨城市	12	311
笠間市	21	126
取手市	39	542
牛久市	9	209
つくば市	64	737
ひたちなか市	92	707
鹿嶋市	8	235
潮来市	22	119
守谷市	9	136
常陸大宮市	19	148
那珂市	16	143
坂東市	20	161
稲敷市	12	135
筑西市	17	653
かすみがうら市	9	87
茨城町	7	90
小川町	11	56
美野里町	9	46
大洗町	14	85
城里町	0	93
友部町	19	151
岩間町	1	66
岩瀬町	11	42
東海村	3	181
大子町	21	51
旭村	0	48
銚田町	16	77
大洋村	10	14
神栖町	43	188
波崎町	10	126
麻生町	2	51
北浦町	4	17
玉造町	8	45
美浦村	18	51
阿見町	24	150
河内町	0	27

茨城県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
玉里村	3	9
八郷町	6	37
新治村	1	14
伊奈町	7	143
谷和原村	2	38
真壁町	1	76
大和村	0	12
八千代町	3	68
千代川村	1	28
石下町	6	136
総和町	35	137
五霞町	1	23
三和町	13	79
境町	16	95
利根町	0	49

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
栃木県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
宇都宮市	425	2,526
足利市	58	813
栃木市	32	272
佐野市	80	349
鹿沼市	59	414
日光市	15	47
今市市	21	232
小山市	102	418
真岡市	10	213
大田原市	3	228
矢板市	0	187
那須塩原市	61	352
上三川町	7	80
南河内町	2	22
上河内町	0	14
河内町	6	89
西方町	0	20
粟野町	1	39
足尾町	0	13
二宮町	3	50
益子町	12	69
茂木町	3	13
市貝町	7	30
芳賀町	3	34
壬生町	33	158
石橋町	5	61
国分寺町	3	32
野木町	7	68
大平町	9	63
藤岡町	2	34
岩舟町	4	33
都賀町	1	27
栗山村	0	3
藤原町	11	42
塩谷町	7	28
さくら市	13	67
高根沢町	9	94
南那須町	0	41
烏山町	41	69
馬頭町	2	39
小川町	3	37
湯津上村	0	7
黒羽町	6	62
那須町	5	77

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
群馬県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
前橋市	227	1,778
高崎市	104	1,124
桐生市	29	691
伊勢崎市	28	492
太田市	22	707
沼田市	7	292
館林市	17	448
渋川市	9	196
藤岡市	5	448
富岡市	10	174
安中市	21	222
北橋村	0	22
赤城村	1	32
富士見村	0	71
前橋市(大胡町)	0	63
前橋市(宮城村)	0	15
前橋市(粕川村)	0	56
新里村	4	50
黒保根村	0	7
(勢)東村	1	3
榛名町	3	100
倉淵村	1	18
箕郷町	5	38
群馬町	4	168
子持村	1	26
小野上村	0	2
伊香保町	1	13
榛東村	0	33
吉岡町	0	22
新町	3	67
鬼石町	0	50
吉井町	0	112
上野村	0	0
神流町	0	4
上野村	0	0
妙義町	0	12
下仁田町	2	23
南牧村	0	1
甘楽町	0	54
松井田町	0	104
中之条町	2	68
(吾)東村	0	6
吾妻町	2	41
長野原町	0	17
嬭恋村	3	40
草津町	0	23
六合村	1	16

群馬県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
高山村	0	16
沼田市(白沢村)	0	21
沼田市(利根村)	0	14
片品村	1	22
川場村	0	15
月夜野町	0	50
水上町	1	31
新治村	0	31
昭和村	0	20
伊勢崎市(赤堀町)	1	38
伊勢崎市((佐)東村)	0	111
伊勢崎市(境 町)	1	139
玉村町	1	182
太田市(尾島町)	0	34
太田市(新田町)	1	113
太田市(藪塚本町)	0	70
笠懸町	4	80
大間々町	4	101
板倉町	2	48
明和町	0	20
千代田町	0	46
大泉町	2	157
邑楽町	0	77

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
埼玉県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
さいたま市	822	5,627
川越市	300	4,083
熊谷市	101	1,475
川口市	642	4,241
行田市	16	499
秩父市	25	330
所沢市	204	4,258
飯能市	71	638
加須市	36	557
本庄市	40	460
東松山市	26	560
岩槻市	109	1,618
春日部市	128	2,579
狭山市	158	1,236
羽生市	29	318
鴻巣市	32	306
深谷市	60	644
上尾市	84	1,145
草加市	119	1,729
越谷市	95	4,055
蕨市	51	394
戸田市	110	825
入間市	94	930
鳩ヶ谷市	61	930
朝霞市	47	772
志木市	37	519
和光市	53	325
新座市	141	1,183
桶川市	73	294
久喜市	45	674
北本市	77	369
八潮市	117	783
富士見市	137	1,151
上福岡市	57	333
三郷市	96	876
蓮田市	17	440
坂戸市	55	811
幸手市	12	613
鶴ヶ島市	44	547
日高市	33	205
吉川市	32	408
伊奈町	10	79
吹上町	7	63
大井町	51	371
三芳町	42	167
毛呂山町	40	118
越生町	7	70

埼玉県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
名栗村	0	0
滑川町	0	36
嵐山町	29	78
小川町	20	162
都幾川村	4	26
玉川村	0	12
川島町	3	103
吉見町	5	96
鳩山町	0	74
横瀬町	4	35
皆野町	4	37
長瀬町	5	10
吉田町	5	15
小鹿野町	16	43
両神村	4	4
大滝村	1	6
荒川村	10	5
東秩父村	0	10
美里町	2	66
尻玉町	36	122
神川町	2	81
神泉村	0	8
上里町	13	227
大里町	0	24
江南町	7	40
妻沼町	13	104
岡部町	14	46
川本町	1	42
花園町	4	31
寄居町	26	191
騎西町	4	118
南河原村	0	25
川里町	0	14
北川辺町	10	49
大利根町	6	85
宮代町	12	267
白岡町	10	197
菖蒲町	8	74
栗橋町	6	86
鷲宮町	17	201
杉戸町	50	368
松伏町	34	333
庄和町	38	225

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
千葉県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
千葉市	852	4,848
銚子市	15	136
市川市	356	2,123
船橋市	412	2,404
館山市	27	156
木更津市	64	346
松戸市	465	4,020
野田市	60	782
佐原市	10	233
茂原市	39	207
成田市	63	344
佐倉市	80	588
東金市	30	182
八日市場市	2	58
旭市	1	106
習志野市	83	619
柏市	164	2,621
勝浦市	2	16
市原市	198	1,525
流山市	39	709
八千代市	157	575
我孫子市	67	428
鴨川市	17	52
鎌ヶ谷市	67	332
君津市	41	348
富津市	16	84
浦安市	90	452
四街道市	41	264
袖ヶ浦市	16	254
八街市	78	245
印西市	4	74
白井市	24	161
富里市	17	188
柏市(旧沼南町)	6	259
酒々井町	8	73
印旛村	0	13
本埜村	0	4
栄町	0	61
下総町	2	27
神崎町	0	7
大栄町	8	40
小見川町	5	62
山田町	0	17
栗源町	0	15
多古町	0	19
干潟町	0	4
東庄町	0	26

千葉県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
海上町	1	21
飯岡町	2	24
光町	1	36
野栄町	0	16
大網白里町	8	81
九十九里町	2	35
成東町	2	89
山武町	9	69
蓮沼村	0	12
松尾町	29	29
横芝町	3	35
芝山町	0	4
一宮町	3	30
睦沢町	0	3
長生村	1	25
白子町	3	19
長柄町	1	29
長南町	0	17
大多喜町	1	19
夷隅町	5	10
御宿町	4	8
大原町	11	44
岬町	4	43
富浦町	0	5
富山町	0	12
鋸南町	0	7
三芳村	2	5
白浜町	0	32
千倉町	0	39
丸山町	0	9
和田町	1	3
鴨川市(旧天津小湊町)	0	8
布施学校組合	0	3

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
東京都

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
千代田区	11	249
中央区	7	812
港区	89	1,728
新宿区	143	2,388
文京区	25	1,337
台東区	57	2,176
墨田区	292	4,340
江東区	339	7,121
品川区	147	4,479
目黒区	104	1,355
大田区	740	10,809
世田谷区	233	5,604
渋谷区	37	1,585
中野区	293	3,259
杉並区	185	5,020
豊島区	55	2,034
北区	302	5,086
荒川区	127	3,203
板橋区	1,014	10,159
練馬区	1,058	11,139
足立区	1,887	20,170
葛飾区	616	8,415
江戸川区	942	15,584
八王子市	529	5,791
立川市	245	2,569
武蔵野市	74	836
三鷹市	152	1,686
青梅市	106	1,163
府中市	296	2,336
昭島市	116	1,951
調布市	97	2,185
町田市	555	4,976
小金井市	41	788
小平市	177	2,056
日野市	150	2,064
東村山市	187	1,855
国分寺市	76	731
国立市	29	940
福生市	82	1,153
狛江市	32	1,009
東大和市	123	1,023
清瀬市	144	1,180
東久留米市	104	1,422
武蔵村山市	105	1,877
多摩市	160	2,302
稲城市	79	1,077
羽村市	30	742

東京都

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
あきる野市	71	806
西東京市	173	2,054
瑞穂町	66	457
日の出町	8	46
檜原村	0	5
奥多摩町	0	23
大島町	5	113
利島村	0	0
新島村	0	11
神津島村	0	8
三宅村	0	6
御蔵島村	0	0
八丈町	8	88
青ヶ島村	0	3
小笠原村	1	20

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
神奈川県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
横浜市	4,158	28,059
川崎市	2,140	5,931
横須賀市	306	3,944
平塚市	98	1,883
鎌倉市	40	844
藤沢市	279	4,135
小田原市	120	1,150
茅ヶ崎市	106	1,620
逗子市	23	216
相模原市	724	5,191
三浦市	6	822
秦野市	92	980
厚木市	236	2,223
大和市	223	5,081
伊勢原市	50	658
海老名市	75	671
座間市	109	1,582
南足柄市	6	313
綾瀬市	86	872
葉山町	11	254
寒川町	32	377
大磯町	16	92
二宮町	16	159
中井町	0	31
大井町	8	66
松田町	13	45
山北町	1	49
開成町	4	105
箱根町	7	62
真鶴町	3	17
湯河原町	20	76
愛川町	33	325
清川村	0	20
城山町	15	158
津久井町	18	215
相模湖町	2	52
藤野町	0	23

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
新潟県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
新潟市	651	12,797
長岡市	67	2,629
上越市	37	1,427
三条市	25	1,263
柏崎市	7	523
新発田市	27	903
小千谷市	13	184
加茂市	6	192
十日町市	3	196
見附市	5	290
村上市	10	403
燕市	3	307
栃尾市	2	176
糸魚川市	5	223
新井市	7	127
五泉市	16	282
阿賀野市	6	229
佐渡市	26	316
魚沼市	9	210
南魚沼市	4	270
聖籠町	0	73
加治川村	0	19
紫雲寺町	0	28
中条町	13	125
黒川村	0	7
村松町	5	65
弥彦村	0	25
分水町	0	58
吉田町	4	156
巻町	4	123
田上町	0	69
下田村	1	41
栄町	0	47
中之島町	0	15
津川町	0	16
鹿瀬町	0	1
上川村	4	15
三川村	0	10
越路町	0	56
三島町	0	43
与板町	1	47
和島村	0	13
出雲崎町	0	17
寺泊町	0	42
山古志村	0	0
川口町	0	15
湯沢町	0	37

新潟県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
塩沢町	0	80
川西町	1	32
津南町	0	23
中里村	0	14
高柳町	0	6
小国町	0	44
刈羽村	0	2
西山町	0	17
松代町	0	7
松之山町	0	7
妙高高原町	3	13
妙高村	0	3
関川村	7	66
荒川町	1	83
神林村	0	46
朝日村	0	54
山北町	0	17
粟島浦村	0	0

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
富山県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
富山市	26	1,991
高岡市	8	949
新湊市	0	147
魚津市	4	205
氷見市	0	162
滑川市	0	146
黒部市	0	166
砺波市	0	195
小矢部市	1	87
南砺市	5	80
大沢野町	0	74
大山町	3	64
舟橋村	0	1
上市町	1	85
立山町	0	56
宇奈月町	0	16
入善町	0	74
朝日町	2	53
八尾町	2	51
婦中町	0	97
小杉町	1	154
大門町	0	9
大島町	0	36
福岡町	0	50
細入村大沢野町学校組合	0	1
大門町大島町中学校組合	0	15

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
石川県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
金沢市	113	5,018
七尾市	6	181
小松市	14	570
輪島市	3	134
珠洲市	3	72
加賀市	39	463
羽咋市	3	124
かほく市	0	196
白山市(旧松任市)	18	475
白山市(旧美川町)	0	73
白山市(旧鶴来町)	0	82
白山市(旧吉野谷村)	0	8
白山市(旧鳥越村)	0	11
白山市(旧白峰村)	0	3
能美市(旧根上町)	0	73
能美市(旧寺井町)	0	42
能美市(旧辰口町)	0	46
山中町	2	54
川北町	0	11
野々市町	6	335
津幡町	7	280
内灘町	4	343
富来町	1	38
志賀町	0	61
宝達志水町(旧志雄町)	0	29
宝達志水町(旧押水町)	0	29
中能登町(旧鳥屋町)	0	29
中能登町(旧鹿島町)	0	17
中能登町(旧鹿西町)	0	5
穴水町	0	9
門前町	0	10
能登町(旧能都町)	2	58
能登町(旧柳田村)	0	13
能登町(旧内浦町)	2	32

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
福井県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
福井市	62	1,689
敦賀市	4	395
武生市	3	352
小浜市	5	123
大野市	5	130
勝山市	0	60
鯖江市	1	267
あわら市	0	108
美山町	0	2
松岡町	1	35
永平寺町	0	8
上志比村	0	7
三国町	1	97
丸岡町	0	106
春江町	0	120
坂井町	0	41
今立町	3	45
池田町	0	10
南越前町(旧南条町)	0	8
南越前町(旧今庄町)	0	15
南越前町(旧河野村)	0	5
越前町(旧朝日町)	0	23
越前町(旧宮崎村)	0	20
越前町(旧越前町)	1	16
越廼村	0	3
越前町(旧織田町)	0	19
清水町	2	37
若狭町(旧三方町)	0	5
美浜町	3	50
若狭町(旧上中町)	0	34
名田庄村	0	12
高浜町	4	60
大飯町	0	31

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
山梨県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
甲府市	65	1,523
富士吉田市	1	333
塩山市	0	172
都留市	5	275
山梨市	6	255
大月市	9	189
韭崎市	2	200
南アルプス市	14	354
甲斐市	13	451
笛吹市	9	463
北杜市	8	107
上野原市	0	92
勝沼町	3	58
大和村	0	5
中道町	0	0
芦川村	0	2
豊富村	0	0
中道・豊富	0	0
上九一色村	7	3
三珠町	22	22
市川大門町	0	56
六郷町	0	20
増穂町	9	102
鯉沢町	1	23
早川町	7	7
身延町	0	63
南部町	0	47
玉穂町	0	34
昭和町	1	111
田富町	0	55
小淵沢町	0	21
西桂町	0	22
忍野村	0	47
山中湖村	0	5
富士河口湖町	0	77
鳴沢村	0	8
河口湖南	1	25
小菅村	4	4

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
長野県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
小諸市	5	397
佐久市	10	461
臼田町	1	56
佐久穂町	1	52
小海町	4	13
川上村	0	25
南牧村	0	13
南相木村	0	0
北相木村	0	0
軽井沢町	0	87
望月町	0	79
御代田町	5	69
立科町	0	48
浅科村	2	41
小北南中学校組合	1	12
上田市	24	640
東御市	1	196
丸子町	5	147
長門町	0	14
真田町	1	42
武石村	3	18
青木村	0	18
和田村	0	21
武石長門中学校組合	4	21
伊那市	13	431
駒ヶ根市	2	195
高遠町	1	31
辰野町	2	95
箕輪町	6	141
飯島町	3	15
南箕輪村	0	60
中川村	0	33
長谷村	0	14
宮田村	0	63
辰野塩尻小学校組合	0	5
岡谷市	0	435
諏訪市	9	378
茅野市	3	341
下諏訪町	3	142
富士見町	2	61
原村	0	19
飯田市	8	609
松川町	0	75
高森町	0	60
阿南町	0	8
清内路村	0	7
阿智村	0	18

長野県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
浪合村	1	1
平谷村	0	7
根羽村	0	2
下条村	0	18
売木村	0	0
天龍村	0	11
泰阜村	0	12
喬木村	0	40
豊丘村	0	21
大鹿村	0	0
上村	0	4
南信濃村	0	5
松本市	74	1,770
塩尻市	11	405
明科町	0	50
波田町	5	62
四賀村	0	31
本城村	0	4
坂北村	0	3
麻績村	0	2
坂井村	0	1
生坂村	0	12
山形村	1	21
朝日村	0	18
松本山形朝日中学校組合	0	28
塩尻辰野中学校組合	0	5
本城坂北中学校組合	0	5
麻績坂井学校組合	0	2
豊科町	13	169
穂高町	6	147
奈川村	0	5
安曇村	3	2
梓川村	0	47
三郷村	1	44
堀金村	0	39
木曾福島町	1	12
上松町	1	15
南木曾町	0	13
樽川村	0	0
木祖村		0
日義村		0
開田村	4	3
三岳村	0	4
王滝村	0	0
大桑村	0	1
山口村	0	0
大町市	4	173
池田町	1	43

長野県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
松川村	1	86
八坂村	0	5
美麻村	0	3
白馬村	1	34
小谷村	0	10
長野市	63	3,541
須坂市	2	365
中野市	5	212
飯山市	9	174
千曲市	3	340
坂城町	0	97
小布施町	0	45
高山村	0	21
山ノ内町	1	78
木島平村	0	31
野沢温泉村	2	11
信州新町	0	25
信濃町	0	43
牟礼村	0	10
三水村	0	13
飯綱行政組合	0	18
小川村	0	17
中条村	0	16
豊田村	0	12
栄村	0	5

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
岐阜県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
岐阜市	162	3,310
大垣市	32	854
高山市	15	194
多治見市	14	420
関市	3	355
中津川市	3	384
美濃市	0	73
瑞浪市	1	148
羽島市	4	187
恵那市	0	202
美濃加茂市	3	148
土岐市	6	151
各務原市	26	604
可児市	2	389
山県市	0	114
瑞穂市	7	187
飛騨市	0	42
本巣市	7	80
郡上市	0	150
下呂市	0	163
岐南町	6	168
笠松町	0	108
柳津町	0	46
海津町	5	10
南濃町	0	26
養老町	16	108
上石津町	0	12
垂井町	0	36
関ヶ原町	1	25
神戸町	0	42
輪之内町	0	6
安八町	0	54
墨俣町	0	9
揖斐川町	1	123
大野町	0	69
池田町	1	88
北方町	11	161
坂祝町	1	22
富加町	0	9
川辺町	0	61
七宗町	0	21
八百津町	0	58
白川町	0	40
東白川村	0	12
御嵩町	0	58
兼山町	0	1
笠原町	2	38

岐阜県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
岐阜市羽島郡柳津町中学校組合	2	55
安八郡東安中学校組合	0	14
養基小学校養基保育所組合	0	17
御嵩町兼山町中学校組合	0	16
美濃加茂市富加町中学校組合	0	8

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
静岡県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
沼津市	74	1,138
熱海市	12	87
三島市	8	443
富士宮市	13	189
伊東市	81	307
富士市	41	1,036
御殿場市	12	323
下田市	12	71
裾野市	3	145
伊豆市	4	100
東伊豆町	12	20
河津町	1	11
南伊豆町	0	20
松崎町	2	16
西伊豆町	3	10
賀茂村	0	14
伊豆長岡町	48	53
戸田村	11	11
函南町	21	133
韭山町	4	28
大仁町	1	67
清水町	5	88
長泉町	5	81
小山町	2	94
芝川町	0	5
静岡市	407	2,112
島田市	8	281
焼津市	19	364
掛川市	8	211
藤枝市	15	488
御前崎市	0	44
富士川町	1	18
蒲原町	0	28
由比町	0	18
岡部町	1	25
大井川町	0	38
相良町	2	59
榛原町	0	54
吉田町	4	74
金谷町	0	41
川根町	0	18
中川根町	0	10
大東町	0	34
大須賀町	0	30
小笠町	0	29
菊川町	0	92
御前崎市相良町学校組合	2	13

静岡県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
相良町外1町菊川市学校組合	0	5
浜松市	266	1,744
磐田市	2	247
袋井市	21	192
天竜市	0	49
浜北市	0	180
湖西市	0	99
森町	0	38
春野町	0	8
浅羽町	0	36
福田町	2	47
竜洋町	0	29
豊田町	2	50
豊岡村	0	27
佐久間町	1	14
水窪町	1	0
舞阪町	0	16
新居町	5	35
雄踏町	0	18
細江町	0	37
引佐町	0	26
三ヶ日町	0	30
浅羽中学校組合	0	21

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
愛知県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
名古屋市	1,847	23,274
一宮市	101	1,566
瀬戸市	35	887
春日井市	130	844
犬山市	5	159
江南市	36	637
尾西市	12	347
小牧市	53	901
稲沢市	12	526
尾張旭市	3	532
岩倉市	23	235
豊明市	28	326
日進市	13	253
東郷町	4	165
長久手町	4	162
西枇杷島町	2	55
豊山町	68	75
師勝町	7	220
西春町	7	169
春日町	5	19
清洲町	0	83
新川町	0	36
大口町	10	182
扶桑町	0	112
木曾川町	5	149
祖父江町	1	59
平和町	0	31
津島市	32	780
七宝町	3	166
美和町	3	115
甚目寺町	8	258
大治町	7	230
蟹江町	18	230
十四山村	0	12
飛鳥村	0	11
弥富町	9	197
佐屋町	7	197
立田村	0	23
八開村	0	7
佐織町	4	219
半田市	33	960
常滑市	8	305
東海市	46	593
大府市	33	385
知多市	18	318
阿久比町	3	82
東浦町	3	234

愛知県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
南知多町	1	108
美浜町	0	111
武豊町	7	260
岡崎市	42	1,818
碧南市	17	448
刈谷市	25	569
安城市	33	641
西尾市	6	402
知立市	13	302
高浜市	14	352
一色町	2	55
吉良町	0	30
幡豆町	0	47
幸田町	2	177
額田町	0	29
豊田市	117	1,883
三好町	8	304
藤岡町	0	55
小原村	0	5
足助町	0	23
下山村	0	8
旭町	0	5
東栄町	0	1
津具村	0	4
稲武町	0	12
新城市	4	205
鳳来町	0	23
作手村	0	3
豊橋市	73	4,809
豊川市	19	906
蒲郡市	16	441
田原市	3	136
音羽町	21	22
一宮町	0	71
小坂井町	7	137
御津町	0	83
渥美町	0	90

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
三重県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
四日市市(旧四日市市)	220	2,350
桑名市(旧桑名市)	93	562
鈴鹿市	117	953
亀山市(旧亀山市)	2	138
いなべ市	10	74
桑名市(旧多度町)	0	32
桑名市(旧長島町)	6	20
木曾岬町	9	9
東員町	0	73
菰野町	9	177
四日市市(旧楠町)	6	53
朝日町	0	21
川越町	1	40
亀山市(旧関町)	0	5
津市	66	1,092
久居市	9	268
河芸町	10	80
芸濃町	3	28
美里村	0	7
安濃町	0	13
香良洲町	0	38
一志町	1	64
白山町	18	45
松阪市(旧嬉野町)	3	82
美杉村	0	33
松阪市(旧三雲町)	0	30
松阪市 (旧三雲町松阪市学校組合)	0	14
松阪市(旧松阪市)	119	839
松阪市(旧飯南町)	0	18
松阪市(旧飯高町)	1	21
多気町	2	24
明和町	3	72
大台町	1	15
勢和村	21	21
宮川村	2	12
多気町松阪市学校組合	3	25
大台町大紀町中学校組合 (旧大台町大宮町中学校組合)	0	3
伊勢市	57	498
鳥羽市	10	149
玉城町	0	87
二見町	0	69
小俣町	19	127
大紀町(旧大宮町)	1	34
南勢町	0	48
南島町	1	27
大紀町(旧紀勢町)	0	20

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
御園村	0	64
大紀町(旧大内山村)	0	13
度会町	3	20
志摩市(旧浜島町)	3	35
志摩市(旧大王町)	11	84
志摩市(旧志摩町)	1	162
志摩市(旧阿児町)	14	153
志摩市(旧磯部町)	20	53
伊賀市(旧上野市)	41	505
伊賀市(旧伊賀町)	5	130
伊賀市(旧島ヶ原村)	0	2
伊賀市(旧阿山町)	16	28
伊賀市(旧大山田村)	0	26
伊賀市(旧青山町)	2	28
伊賀市 (旧上野市阿山町丸柱小学校組合)	0	6
名張市	45	605
尾鷲市	3	224
紀伊長島町	3	86
海山町	4	61
熊野市	5	132
御浜町	4	38
紀宝町	3	46
紀和町	0	12
鵜殿村	0	22
紀宝町・鵜殿村中学校組合	30	30

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
滋賀県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
大津市	323	5,335
彦根市	93	1,137
長浜市	88	398
近江八幡市	55	401
東近江市	31	308
草津市	67	589
守山市	33	469
志賀町	16	154
栗東町	45	403
野洲市	16	205
湖南市	0	190
甲賀市	30	307
安土町	1	47
蒲生町	2	42
日野町	4	100
竜王町	7	9
能登川町	0	121
秦荘町	0	17
愛知川町	9	35
豊郷町	9	54
甲良町	20	38
多賀町	1	31
米原市	0	123
近江町	3	48
浅井町	6	45
虎姫町	27	27
湖北町	0	36
びわ町	0	22
高月町	0	14
木之本町	17	63
余呉町	0	12
西浅井町	0	4
高島市	43	226

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
京都府

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
京都市	4,218	14,556
向日市	36	539
長岡京市	58	408
大山崎町	9	81
宇治市	354	1,983
城陽市	110	949
八幡市	161	1,231
京田辺市	107	564
久御山町	74	163
井手町	25	32
宇治田原町	3	42
山城町	4	49
木津町	19	170
加茂町	10	33
笠置町	8	7
和束町	5	15
精華町	29	171
南山城村	0	2
笠置町南山城中学校組合	6	6
京北町	0	10
美山町	6	15
亀岡市	113	848
園部町	17	85
八木町	0	26
丹波町	5	56
日吉町	4	19
瑞穂町	0	18
和知町	1	19
綾部市	27	421
福知山市	53	908
舞鶴市	138	899
三和町	0	27
夜久野町	1	32
大江町	0	67
宮津市	12	218
加悦町	3	79
岩滝町	2	41
伊根町	0	20
野田川町	5	108
岩滝町宮津市中学校組合	3	25
京丹後市	35	532

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
大阪府

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
大阪市	7,761	58,867
豊中市	604	6,834
池田市	44	929
箕面市	102	942
吹田市	673	8,200
高槻市	462	6,443
茨木市	271	4,725
摂津市	107	2,527
守口市	527	3,032
枚方市	781	6,812
寝屋川市	582	4,176
大東市	114	3,387
門真市	693	2,708
四條畷市	62	984
交野市	80	862
東大阪市	2,006	8,558
八尾市	851	6,951
柏原市	89	2,052
富田林市	392	2,355
河内長野市	193	969
松原市	370	2,864
羽曳野市	329	2,070
藤井寺市	205	753
大阪狭山市	86	689
堺市	2,292	15,823
泉大津市	154	1,384
和泉市	442	3,428
高石市	65	881
岸和田市	538	4,925
貝塚市	135	1,576
泉佐野市	203	1,795
泉南市	175	1,338
阪南市	49	638
能勢町	3	45
豊能町	0	94
島本町	2	412
太子町	33	128
河南町	3	101
美原町	26	586
千早赤阪村	0	35
忠岡町	213	191
熊取町	12	322
田尻町	9	50
岬町	24	149

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
兵庫県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
神戸市	4,223	22,777
尼崎市	1,265	8,525
西宮市	494	6,492
芦屋市	27	547
伊丹市	188	3,436
宝塚市	145	1,953
川西市	120	1,247
三田市	45	755
猪名川町	8	118
篠山市	7	353
丹波市	7	518
明石市	620	4,086
加古川市	176	3,040
西脇市	0	405
三木市	58	790
高砂市	50	1,321
小野市	5	478
加西市	7	339
吉川町	2	40
社町	1	152
滝野町	0	49
東条町	0	25
中町	1	86
加美町	0	26
八千代町	0	26
黒田庄町	0	99
稲美町	5	339
播磨町	18	482
加古川市 高砂市宝殿中学校組合	13	163
姫路市	339	5,616
相生市	4	147
龍野市	8	188
赤穂市	17	562
家島町	4	36
夢前町	1	91
神崎町	1	37
市川町	0	52
福崎町	4	93
香寺町	5	85
大河内町	0	17
新宮町	3	88
揖保川町	3	27
御津町	3	38
太子町	20	99
上郡町	1	59
佐用町	0	23
上月町	0	17

兵庫県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
南光町	0	7
三日月町	0	8
山崎町	13	147
安富町	0	30
宍)一宮町	0	31
波賀町	0	30
千種町	0	12
三土中学事務組合	0	5
播磨高原広域事務組合	0	4
豊岡市	28	250
養父市	0	128
城崎町	4	7
竹野町	0	11
香住町	0	42
日高町	6	102
出石町	57	55
但東町	0	25
村岡町	1	29
浜坂町	3	56
美方町	0	5
温泉町	1	9
生野町	0	13
和田山町	0	82
山東町	0	34
朝来町	0	40
洲本市	4	194
津名町	0	91
淡路町	0	39
北淡町	0	32
津)一宮町	0	40
五色町	0	70
東浦町	1	53
南あわじ市	1	320
南あわじ市 洲本市小中学校組合	0	33

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
奈良県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
奈良市	791	3,135
大和高田市	107	937
大和郡山市	121	1,030
天理市	79	298
橿原市	79	1,073
桜井市	84	478
五條市	35	247
御所市	120	223
生駒市	35	819
香芝市	18	308
葛城市	8	210
都祁村	1	11
山添村	0	4
平群町	7	103
三郷町	15	135
斑鳩町	8	203
安堵町	5	62
川西町	8	24
三宅町	15	35
田原本町	13	160
大字陀町	39	21
菟田野町	0	20
榛原町	2	93
室生村	7	42
曾爾村	0	12
御杖村	10	0
高取町	8	24
明日香村	1	19
上牧町	13	217
王寺町	23	123
広陵町	15	146
河合町	17	91
吉野町	3	16
大淀町	40	102
下市町	7	29
黒滝村	0	5
西吉野村	0	3
天川村	2	5
野迫川村	3	0
大塔村	0	2
十津川村	1	31
川上村	0	5
東吉野村	0	5
式下中組合	8	34

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
和歌山県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
和歌山市	367	4,589
海南市	16	394
橋本市	23	361
有田市	5	279
御坊市	32	204
田辺市	40	484
新宮市	26	329
下津町	0	65
野上町	5	35
美里町	0	9
打田町	1	108
粉河町	0	69
那賀町	0	79
桃山町	0	47
真志川町	1	225
岩出町	23	521
かつらぎ町	3	88
高野口町	6	128
九度山町	3	55
高野町	0	24
花園村	0	0
湯浅町	5	187
広川町	3	63
吉備町	0	75
金屋町	0	31
清水町	2	30
美浜町	4	23
日高町	19	19
由良町	2	23
川辺町	0	14
中津村	0	4
美山村	0	9
龍神村	0	25
みなべ町	9	77
印南町	4	67
御坊・川辺組合	1	14
白浜町	7	166
中辺路町	7	2
大塔村	0	15
上富田町	14	124
日置川町	3	32
すさみ町	3	31
串本町	12	128
那智勝浦町	13	150
太地町	2	21
古座町	6	42
古座川町	0	25

和歌山県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
熊野川町	3	7
本宮町	0	34
北山村	0	3
古座・古座川組合	0	5

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
鳥取県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
鳥取市	120	1,451
米子市(旧米子市)	94	1,813
倉吉市(旧倉吉市)	42	385
境港市	50	300
岩美町	2	64
八頭町(旧郡家町)	13	71
八頭町(旧船岡町)	1	37
八頭町(旧八東町)	1	27
若桜町	0	14
智頭町	2	57
湯梨浜町	3	90
三朝町	1	24
倉吉市(旧関金町)	0	22
北条町	0	31
大栄町	2	48
琴浦町	3	103
南部町	3	76
伯耆町	0	54
日吉津村	0	11
米子市(旧淀江町)	2	67
大山町(旧大山町)	3	33
大山町(旧名和町)	3	44
大山町(旧中山町)	1	25
日南町	0	29
日野町	0	18
江府町	0	19
倉吉市 (旧関金町倉吉市中学校組合)	2	13
米子市日吉津村中学校組合	0	46

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
島根県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
松江市(旧松江市)	68	1,251
浜田市	17	460
出雲市(旧出雲市)	22	687
益田市	13	524
大田市	5	301
安来市	0	176
江津市	7	197
出雲市(旧平田市)	0	168
雲南市	3	216
松江市(旧鹿島町)	0	28
松江市(旧島根町)	0	6
松江市(旧美保関町)	0	40
東出雲町	1	88
松江市(旧八雲村)	7	26
松江市(旧玉湯町)	3	21
松江市(旧宍道町)	0	40
松江市(旧八束町)	0	25
奥出雲町(旧仁多町)	8	55
奥出雲町(旧横田町)	3	42
飯南町	0	47
斐川町	1	128
出雲市(旧佐田町)	4	30
出雲市(旧多伎町)	0	28
出雲市(旧湖陵町)	2	26
出雲市(旧大社町)	0	89
温泉津町	2	27
仁摩町	1	33
川本町	0	17
美郷町	5	43
邑南町	0	75
金城町	3	34
旭町	0	7
弥栄村	14	14
三隅町	3	26
津和野町	3	34
日原町	0	28
柿木村	0	17
六日市町	2	33
海士町	0	7
西ノ島町	0	29
知夫村	4	4
隠岐の島町	3	82

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
岡山県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
岡山市	966	8,421
倉敷市	473	4,054
津山市	54	1,079
玉野市	43	629
笠岡市	11	388
井原市	11	151
総社市	47	1,035
高梁市	11	257
新見市	24	100
備前市	12	414
瀬戸内市	17	279
赤磐市	35	379
真庭市	15	186
美作市	11	223
建部町	2	32
瀬戸町	3	104
佐伯町	0	26
和気町	5	112
早島町	1	61
船穂町	2	17
金光町	1	50
鴨方町	2	59
寄島町	2	17
里庄町	1	66
矢掛町	4	43
真備町	10	155
新庄村	0	3
鏡野町	2	81
勝央町	0	74
奈義町	0	40
西粟倉村	6	6
久米南町	0	26
美咲町	0	86
吉備中央町	6	34
笠岡矢掛組合	0	6

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
広島県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
広島市	1,745	20,295
大竹市	15	177
廿日市市	56	1,137
大野町	12	156
湯来町	1	49
宮島町	1	12
呉市(旧呉市)	264	1,681
東広島市(旧東広島市)	46	585
府中町	49	625
海田町	28	417
熊野町	14	189
坂町	8	63
江田島市	32	159
呉市(旧音戸町)	10	59
呉市(旧音戸倉橋組合)	0	9
呉市(旧倉橋町)	1	17
呉市(旧蒲刈町)	1	12
東広島市(旧黒瀬町)	4	125
東広島市(旧福富町)	2	12
東広島市(旧豊栄町)	2	13
三原市(旧大和町)	0	12
東広島市(旧河内町)	5	34
呉市(旧安浦町)	4	60
呉市(旧豊浜町)	0	1
呉市(旧豊町)	2	2
安芸太田町	0	41
北広島町(旧芸北町)	0	11
北広島町(旧大朝町)	0	15
北広島町(旧千代田町)	2	63
北広島町(旧豊平町)	4	10
安芸高田市	45	217
竹原市	34	303
三原市(旧三原市)	34	501
尾道市(旧尾道市)	85	1,056
因島市	11	171
三原市(旧本郷町)	4	60
東広島市(旧安芸津町)	50	57
大崎上島町	6	51
瀬戸田町	4	54
瀬戸田因島組合	1	2
尾道市(旧御調町)	1	36
三原市(旧久井町)	3	17
尾道市(旧向島町)	11	207
世羅町	7	170
福山市(旧福山市)	462	4,154
府中市	22	332
福山市(旧沼隈町)	11	76

広島県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
福山市(旧福山沼隈組合)	0	7
神辺町	23	314
神石高原町	1	60
三次市	40	564
庄原市(旧庄原市)	6	126
庄原市(旧庄原三次組合)	0	2
庄原市(旧総領町)	0	19
庄原市(旧西城町)	2	25
庄原市(旧東城町)	4	52
庄原市(旧口和町)	0	7
庄原市(旧高野町)	0	4
庄原市(旧比和町)	0	15

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
山口県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
下関市	627	6,514
宇部市	282	2,956
山口市	66	2,451
萩市	30	384
防府市	30	2,232
下松市	24	1,177
岩国市	51	2,205
山陽小野田市	131	1,352
光市	41	1,398
長門市	9	252
柳井市	9	521
美祢市	8	278
周南市	63	3,349
周防大島町	18	85
和木町	27	27
由宇町	2	49
玖珂町	4	94
本郷村	0	5
周東町	9	184
錦町	0	28
美川町	0	6
美和町	1	29
上関町	0	7
田布施町	7	261
平生町	3	205
徳地町	0	29
秋穂町	0	46
小郡町	13	453
阿知須町	1	60
美東町	2	53
秋芳町	0	25
阿武町	0	10
阿東町	2	34

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
徳島県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
徳島市	319	3,598
鳴門市	18	342
小松島市	51	443
阿南市	38	500
吉野川市	38	339
美馬市	32	199
勝浦町	2	55
上勝町	0	7
佐那河内村	0	5
石井町	23	159
神山町	0	25
那賀川町	21	93
羽ノ浦町	22	129
那賀町	2	33
由岐町	0	21
日和佐町	3	29
牟岐町	3	23
海南町	12	39
海部町	3	19
穴喰町	8	16
松茂町	9	191
北島町	6	122
藍住町	14	317
板野町	21	108
上板町	3	135
吉野町	30	102
土成町	23	28
市場町	21	70
阿波町	0	44
つるぎ町	12	63
三野町	1	16
三好町	1	26
池田町	18	86
山城町	1	30
井川町	3	22
三加茂町	0	61
東祖谷山村	8	8
西祖谷山村	0	16

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
香川県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
高松市	631	2,680
丸亀市	47	835
坂出市	42	386
善通寺市	83	191
観音寺市	22	278
さぬき市	9	232
東かがわ市	1	187
内海町	34	44
土庄町	12	85
池田町	0	40
三木町	5	106
牟礼町	3	57
庵治町	0	12
塩江町	0	9
香川町	4	90
香南町	8	21
直島町	6	12
綾上町	1	22
綾南町	4	77
国分寺町	9	143
丸亀市(綾歌町)	0	38
丸亀市(飯山町)	0	134
宇多津町	18	115
琴南町	0	9
満濃町	0	49
琴平町	6	40
多度津町	16	113
仲南町	0	12
高瀬町	7	65
山本町	3	22
三野町	0	39
大野原町	5	53
豊中町	6	30
詫間町	0	99
仁尾町	1	28
豊浜町	0	34
財田町	0	19
学校組合	1	20

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
愛媛県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
松山市	600	4,154
今治市	104	734
宇和島市	23	526
八幡浜市	31	199
新居浜市	51	629
西条市	11	667
大洲市	7	270
伊予市	9	205
四国中央市	27	323
西予市	7	158
東温市	5	153
上島町	0	7
久万高原町	0	35
松前町	37	112
砥部町	4	75
内子町	0	58
伊方町	3	44
吉田町	0	32
三間町	3	15
松野町	0	19
鬼北町	0	53
津島町	0	75
愛南町	2	227
篠山小中組合	1	5

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
高知県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
高知市	787	5,763
室戸市	48	111
安芸市	3	137
南国市	62	565
土佐市	21	246
須崎市	42	330
中村市	11	282
宿毛市	0	313
土佐清水市	5	152
東洋町	11	46
奈半利町	5	25
田野町	2	15
安田町	3	17
北川村	0	6
馬路村	0	8
芸西村	5	19
赤岡町	11	27
香我美町	3	39
土佐山田町	19	111
野市町	4	89
夜須町	3	16
香北町	0	35
吉川村	4	19
物部村	0	18
本山町	8	32
大豊町	3	32
高知市(旧鏡村)	0	4
高知市(旧土佐山村)	3	5
土佐町	6	26
大川村	0	3
いの町(旧本川村)	5	6
いの町(旧伊野町)	1	147
池川町	0	6
春野町	7	114
吾川村	0	9
いの町(旧吾北村)	0	19
中土佐町	0	99
佐川町	4	56
越知町	5	73
窪川町	7	163
梶原町	0	31
大野見村	0	15
津野町(旧東津野村)	0	17
津野町(旧葉山村)	0	51
仁淀村	0	3
日高村	3	61
佐賀町	1	24

高知県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
大正町	1	24
大方町	11	65
大月町	4	6
十和村	0	19
西土佐村	0	21
三原村	1	2
日高村佐川町学校組合	2	8
赤岡町吉川村中学校組合	9	26

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
福岡県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
北九州市	452	15,326
福岡市	2,179	19,847
大牟田市	251	1,208
久留米市(旧久留米市)	155	4,218
直方市	109	992
飯塚市	341	724
田川市	219	1,133
柳川市(旧柳川市)	24	175
山田市	61	190
甘木市	13	274
八女市	10	243
筑後市	23	347
大川市	18	238
行橋市	125	666
豊前市	10	141
中間市	179	781
小郡市	20	525
筑紫野市	116	830
春日市	128	1,878
大野城市	77	1,422
宗像市(旧宗像市)	59	470
太宰府市	24	522
前原市	31	639
古賀市	80	489
那珂川町	84	937
宇美町	71	210
篠栗町	44	164
志免町	130	472
須恵町	29	234
新宮町	10	192
久山町	4	27
粕屋町	101	293
福津市(旧福岡町)	47	230
福津市(旧津屋崎町)	5	39
宗像市(旧大島村)	0	13
芦屋町	33	204
水巻町	173	618
岡垣町	39	257
遠賀町	24	172
小竹町	44	76
鞍手町	50	168
宮田町	92	263
若宮町	11	84
桂川町	49	196
稲築町	137	276
碓井町	54	75
嘉穂町	16	92

福岡県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
筑穂町	44	99
穂波町	86	304
庄内町	37	78
潁田町	26	94
杷木町	11	43
朝倉町	3	41
筑前町(旧三輪町)	10	31
筑前町(旧夜須町)	12	91
東峰村(旧小石原村)	0	1
東峰村(旧宝珠山村)	1	4
二丈町	10	59
志摩町	8	150
うきは市(旧吉井町)	17	71
久留米市(旧田主丸町)	30	66
うきは市(旧浮羽町)	18	86
久留米市(旧北野町)	9	69
大刀洗町	13	87
久留米市(旧城島町)	23	108
大木町	8	78
久留米市(旧三潨町)	12	42
黒木町	10	78
上陽町	1	6
立花町	7	72
広川町	19	98
矢部村	0	11
星野村	0	8
瀬高町	18	74
柳川市(旧大和町)	24	123
柳川市(旧三橋町)	37	97
山川町	2	27
高田町	16	41
香春町	115	223
添田町	100	186
金田町	131	113
糸田町	106	208
川崎町	346	578
赤池町	142	98
方城町	76	115
大任町	65	106
赤村	30	58
苅田町	103	351
犀川町	4	29
勝山町	14	65
豊津町	35	116
椎田町	14	74
吉富町	32	44
築城町	32	84
新吉富村	2	12

福岡県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
大平村	0	13
築上東組合	0	12
吉富町組合	0	44
東峰村(旧宝珠山組合)	0	6

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
佐賀県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
佐賀市	61	1,688
唐津市(唐津市)	72	691
鳥栖市	31	279
多久市	9	125
伊万里市	65	523
武雄市	14	200
鹿島市	5	167
諸富町	8	68
川副町	2	72
東与賀町	0	55
久保田町	0	21
大和町	8	102
富士町	0	8
神埼町	6	28
千代田町	0	45
三田川町	0	33
東脊振村	3	22
脊振村	0	2
三瀬村	0	7
基山町	9	42
みやき町(中原町)	1	41
みやき町(北茂安町)	2	8
みやき町(三根町)	0	24
上峰町	1	40
小城市(小城町)	9	100
小城市(三日月町)	0	35
小城市(牛津町)	5	48
小城市(芦刈町)	2	33
唐津市(浜玉町)	17	70
七山村	0	3
唐津市(巖木町)	7	37
唐津市(相知町)	5	63
唐津市(北波多村)	2	44
唐津市(肥前町)	11	54
玄海町	0	33
唐津市(鎮西町)	5	23
唐津市(呼子町)	1	38
有田町	5	42
西有田町	11	24
山内町	0	30
北方町	5	62
大町町	8	42
江北町	9	64
白石町(白石町)	0	24
白石町(福富町)	9	9
白石町(有明町)	1	12
太良町	11	38

佐賀県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
塩田町	1	23
嬉野町	7	44
塩田嬉野組合		

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
長崎県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
長崎市	759	6,276
佐世保市	310	1,525
島原市	25	425
諫早市	107	927
大村市	112	979
平戸市	3	143
松浦市	59	243
対馬市	32	244
壱岐市	50	258
五島市	63	551
長崎市(旧香焼町)	19	220
長崎市(旧伊王島町)	1	31
長崎市(旧高島町)	6	8
長崎市(旧野母崎町)	4	57
長崎市(旧三和町)	5	81
諫早市(旧多良見町)	9	68
長与町	32	301
時津町	23	230
琴海町	8	105
西海市(旧西彼町)	8	49
西海市(旧西海町)	0	30
西海市(旧大島町)	4	16
西海市(旧崎戸町)	6	10
西海市(旧大瀬戸町)	1	23
長崎市(旧外海町)	0	23
東彼杵町	8	80
川棚町	22	133
波佐見町	8	56
諫早市(旧森山町)	10	15
諫早市(旧飯盛町)	7	9
諫早市(旧高来町)	9	40
諫早市(旧小長井町)	4	43
有明町	1	59
国見町	0	67
瑞穂町	3	25
吾妻町	4	20
愛野町	7	22
千々石町	1	14
小浜町	7	38
南串山町	3	18
加津佐町	1	35
口之津町	10	29
南有馬町	0	16
北有馬町	1	19
西有家町	6	37
有家町	2	44
布津町	0	17

長崎県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
深江町	1	47
大島村	1	2
生月町	7	43
小値賀町	13	7
宇久町	1	22
田平町	0	41
福島町	2	20
鷹島町	0	13
江迎町	15	25
鹿町町	5	47
小佐々町	8	28
佐々町	22	94
佐世保市(旧吉井町)	12	39
佐世保市(旧世知原町)	1	19
新上五島町	18	164

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
 熊本県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
熊本市	658	6,149
八代市	33	996
人吉市	2	279
荒尾市	80	588
水俣市	28	270
玉名市	10	336
本渡市	12	319
山鹿市	8	446
牛深市	15	204
菊池市	11	341
宇土市	7	294
上天草市	1	346
宇城市	9	424
阿蘇市	3	236
城南町	1	62
富合町	0	26
美里町	1	78
岱明町	4	80
横島町	0	10
天水町	1	28
玉東町	0	30
菊水町	0	16
三加和町	0	15
南関町	0	61
長洲町	0	112
植木町	12	208
大津町	14	206
菊陽町	12	210
合志町	1	73
西合志町	0	177
南小国町	0	22
小国町	0	76
産山村	0	15
高森町	0	49
西原村	2	22
南阿蘇村	1	118
御船町	1	119
嘉島町	2	40
益城町	2	227
甲佐町	4	84
山都町	0	100
坂本村	0	46
千丁町	0	54
鏡町	3	60
竜北町	0	53
宮原町	1	9
東陽村	0	8

熊本県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
泉 村	0	8
芦北町	2	165
津奈木町	0	36
錦 町	0	98
多良木町	0	75
湯前町	0	31
あさぎり町	6	173
水上村	0	15
相良村	1	19
五木村	0	9
山江村	0	21
球磨村	0	29
有明町	0	67
御所浦町	0	22
倉岳町	0	32
栖本町	0	21
新和町	0	9
五和町	0	53
苓北町	0	47
天草町	0	15
河浦町	0	59
玉名横島組合	0	14
宮原八代組合	1	7

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
大分県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
中津市	60	546
豊後高田市	0	142
宇佐市	24	382
大田村	0	6
豊後高田市(旧真玉町)	0	18
豊後高田市(旧香々地町)	0	12
中津市(旧三光村)	7	32
中津市(旧本耶馬溪町)	0	30
中津市(旧耶馬溪町)	0	37
中津市(旧山国町)	0	26
宇佐市(旧院内町)	1	22
宇佐市(旧安心院町)	3	33
杵築市	5	124
別府市	118	1,074
国見町	0	27
姫島村	3	10
国東町	5	101
武蔵町	2	30
安岐町	3	44
日出町	20	162
山香町	0	31
大分市	556	4,768
臼杵市	26	212
津久見市	24	159
大分市(旧野津原町)	2	16
挾間町	8	105
庄内町	1	41
湯布院町	1	67
大分市(旧佐賀関町)	2	71
佐伯市	33	431
佐伯市(旧上浦町)	18	18
佐伯市(旧弥生町)	2	50
佐伯市(旧本匠村)	0	19
佐伯市(旧宇目町)	0	20
佐伯市(旧直川村)	5	18
佐伯市(旧鶴見町)	9	28
佐伯市(旧米水津村)	1	5
佐伯市(旧蒲江町)	2	69
竹田市	0	114
臼杵市(旧野津町)	2	57
豊後大野市(旧三重町)	6	182
豊後大野市(旧清川村)	0	6
豊後大野市(旧緒方町)	1	40
豊後大野市(旧朝地町)	0	8
豊後大野市(旧大野町)	6	18
豊後大野市(旧千歳村)	1	24
豊後大野市(旧犬飼町)	21	21

大分県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
竹田市(旧荻町)	7	20
竹田市(旧久住町)	0	14
竹田市(旧直入町)	0	18
日田市	31	565
玖珠町	30	119
九重町	6	81
日田市(旧前津江村)	0	17
日田市(旧上津江村)	0	2
日田市(旧大山町)	1	16
日田市(旧天瀬町)	1	18
日田市(旧中学校組合)	1	3

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
宮崎県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
宮崎市	373	2,278
都城市	60	1,389
延岡市	123	1,204
日南市	12	300
小林市	31	256
日向市	96	602
串間市	6	239
西都市	13	212
えびの市	26	133
清武町	6	171
田野町	8	68
佐土原町	19	210
北郷町	12	33
南郷町	12	89
三股町	8	250
山之口町	6	65
高城町	0	105
山田町	9	76
高崎町	2	82
高原町	0	98
野尻町	0	52
須木村	8	16
高岡町	8	62
国富町	14	136
綾町	3	56
高鍋町	17	124
新富町	9	114
西米良村	0	10
木城町	4	12
川南町	13	138
都農町	16	50
門川町	25	135
東郷町	3	45
南郷村	0	24
西郷村	0	22
北郷村	7	13
北方町	1	41
北川町	0	33
北浦町	0	26
諸塚村	0	7
椎葉村	1	12
高千穂町	8	121
日之影町	6	21
五ヶ瀬町	0	36

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
鹿児島県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
鹿児島市	858	8,795
指宿市	13	289
枕崎市	19	260
加世田市	35	194
串木野市	5	292
薩摩川内市	59	804
阿久根市	12	252
出水市	50	371
大口市	23	282
国分市	33	404
垂水市	13	223
鹿屋市	48	1,332
西之表市	12	203
名瀬市	242	1,072
三島村	1	12
十島村	3	9
山川町	2	73
開聞町	5	39
額娃町	0	94
大浦町	3	11
笠沙町	11	23
坊津町	2	25
知覧町	2	69
川辺町	0	138
市来町	2	37
東市来町	5	85
伊集院町	24	157
日吉町	4	38
吹上町	6	78
金峰町	7	43
さつま町	10	175
高尾野町	5	127
野田町	1	39
東町	2	88
長島町	2	46
菱刈町	10	81
加治木町	38	147
始良町	31	235
蒲生町	6	62
溝辺町	1	47
横川町	2	40
湧水町	3	64
牧園町	11	9
霧島町	1	42
隼人町	19	173
福山町	10	20
大隅町	15	83

鹿児島県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
輝北町	3	25
財部町	3	16
末吉町	6	124
松山町	2	18
志布志町	30	191
有明町	4	101
大崎町	9	146
串良町	9	95
東串良町	2	70
内之浦町	1	37
高山町	8	121
吾平町	0	87
錦江町	13	86
根占町	3	37
佐多町	3	13
中種子町	4	92
南種子町	10	81
上屋久町	14	48
屋久町	6	44
大和村	7	33
宇検村	0	22
住用村	11	43
瀬戸内町	61	331
龍郷町	17	101
笠利町	20	93
喜界町	2	211
徳之島町	38	256
天城町	7	259
伊仙町	40	101
和泊町	2	53
知名町	8	75
与論町	2	81

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成16年度要保護及び準要保護児童生徒数について
 沖縄県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ず る程度に困窮していると市町村教育委員会が認 めた者。生活保護における教育扶助以外の扶 助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
那覇市	779	4,609
石川市	27	414
具志川市		862
宜野湾市	78	1,495
平良市	72	321
石垣市	92	274
浦添市	109	1,392
名護市	37	323
糸満市	130	982
沖縄市	202	3,000
豊見城市	68	436
国頭村	6	57
大宜味村	3	30
東村	3	23
今帰仁村	2	43
本部町	26	82
恩納村	3	170
宜野座村	1	50
金武町	7	47
伊江村	0	62
与那城町	13	53
勝連町	0	43
読谷村	26	272
嘉手納町	10	131
北谷町	20	372
北中城村	13	167
中城村	7	79
西原町	40	240
東風平町	22	145
具志頭村	6	84
玉城村	4	92
知念村	7	61
佐敷町	21	133
与那原町	27	260
大里村	2	82
南風原町	30	335
渡嘉敷村	0	13
座間味村	0	5
粟国村	0	20
渡名喜村	0	7
伊平屋村	0	12
伊是名村	0	16
久米島町	2	147
城辺町	8	84
下地町	0	46
上野村	4	34
伊良部町	19	48

沖縄県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
多良間村	2	14
竹富町	4	33
与那国町	7	53
与勝事務組合	19	50
南大東村	0	0
北大東村	0	0

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。